

令和4年分 町県民税申告・所得税の確定申告

【期 間】2月16日(木)～3月15日(水)の役場開庁日 【場 所】役場1階 101会議室

【時 間】9時～16時30分(木曜日は18時30分まで受付)

※税務署への引き渡し事務があるため、時間外の受付はできません。

【問合せ先】税務課 税務係 ☎65・1076

マスク着用
にご協力を
お願いします



感染症対策 実施中

新型コロナウイルス感染拡大防止のための、お知らせとお願い

- ・申告会場に来られる際は、マスクを着用していただき、滞在時間を最短にして三密を避けるため、「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」等は必ず事前に作成しておいてください。
- ・確定申告期間中は24時間(その他の期間は平日24時間)、e-Taxで申告書の提出ができます。左記を参照し、ぜひe-Taxによる確定申告をよろしくをお願いします。

桂川町での申告受付日程表

月	日	曜日	対 象
2月	16日	(木)	農業所得
	17日	金	農業所得
	20日	月	笹尾一・二反田団地
	21日	火	笹尾二・土居二
	22日	水	瀬戸・九郎丸
	24日	金	寿命・土師十
	26日	日	平日に申告できない方
	27日	月	中屋・土師四・泉ヶ丘団地
	28日	火	豆田・土師九・吉隈本町

※(木)は18時30分まで受付

※日程の都合が悪い場合、他行政区の日でも申告できます

※飯塚税務署でも申告できます

月	日	曜日	対 象
3月	1日	水	土居三・平山一
	2日	(木)	土師五・天道・グレインヒルズ
	3日	金	土師一・土師七
	6日	月	土師二
	7日	火	土師六・土師八
	8日	水	土居一
	9日	(木)	吉隈一・吉隈二・土師三
	10日	金	吉隈三・弥栄・桂ヶ丘
	13日	月	第一豆田・貴船・椿
	14日	火	内山田・平山二
	15日	水	全行政区

医療費控除の明細書の提出について

- ・医療費控除の適用を受ける場合は『医療費控除の明細書』の作成・添付が必須です。作成されていない場合は申告受付ができませんので、必ず事前に作成をしていただきますようお願いいたします。



桂川町控除対象障がい者認定について

身体や精神に障がいのある65歳以上の要介護認定高齢者(要介護1～5の人)は、障害者手帳をお持ちでない方でも、介護保険の認定情報の内容により、所得税及び住民税の障がい者控除の対象となることがあります。該当される方で税の申告等に必要の場合は、控除対象障がい者認定書を発行いたします。(発行には10日間程かかります。)既に身体障害者手帳、療育手帳を所持している方、本人の所得税および住民税が非課税、または扶養者が非課税の方は申請する必要はありません。申請に関する内容は、下記までお問合せください。

【問合せ先】保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097